

子ども虐待をなくすために

—親のSOSに耳を傾けて—

佐野育子

◀ キーワード ▶

子ども虐待、被虐待児、虐待する親、非暴力の子育て、子育て支援、サポートグループ

◀ 要 旨 ▶

近年、テレビや新聞や雑誌でも、子ども虐待の問題が大きく取り上げられるようになってきている。「虐待」という言葉が小学生にも通じるくらい知られるようになってきているが、多くの人は虐待の問題は特殊な親と特殊な子どもの間で起こることと思いがちである。

本稿では厚生労働省の虐待に関する資料を示しながらその現状を身近な問題と捉え、さらに被虐待児の体験と虐待してしまう親の体験を記して世代間連鎖の実情および親子だけの子育てがいかに閉塞的かを訴える。さらに虐待してしまう親のサポートについて、NPO で取り組むサポートグループでの参加者の声を紹介して、子ども虐待をなくすために親のSOSにいかにかに耳を傾けるか、その方策を考えていく。

1. はじめに

深刻な子ども虐待への関心が高まる中、2004年4月7日に「児童虐待防止法改正法」が成立した。改正法では、子ども虐待は子どもへの人権侵害と明記し、将来の世代の育成にも懸念が及ぶ問題としてとらえている。子どもの安全確保などに警察の協力が必要な場合、児童相談所に警察への援助要請が義務づけられたほか、虐待の疑いだけでも国民に通告を義務づける内容で、被害虐待児の自立支援を国、自治体の責務と明記した。3年後の見直しも付記された。

しかし、虐待してしまう親への対応は、専門家からの指導を受けるといって現行法のままで、具体的な対策は明記されなかった¹⁾。子ども虐待をなくすためには、子どもの声に耳を傾けるとともに、子どもとのかかわりに悩む親からのSOSにも耳を傾け、指導ではない支援を具体的に考えていく必要がある。

今回は、私自身の育ちや子育て体験を踏まえ、私が活動しているNPOでの取り組みから、親が抱える問題とそれに対応する方法を考えていきたい。ここに挙

げる事例は特別深刻な事例ではない。私はむしろ、虐待問題をひとりひとり自分に引き付けて自分の問題としてとらえてもらうために、深刻になる前のことを取り上げてみようと思う。

2. 子ども虐待について

私がNPOで取り組んでいる活動の中心は、暴力防止(Child Assault Prevention)プログラムの提供である²⁾。子どもと大人(親、教職員など)を対象にワークショップ形式で子どもの人権と暴力から身を守る方法を伝えていく。特に大人には子ども虐待の情報や知識をていねいに話していく。虐待はAbuseの翻訳だが、虐待という漢字二文字だと、本質的なことが伝わりにくく、残虐な行為を表すだけになりがちなので、Ab=間違った方向、use=使い方と英語を分解して、「様々な大人から子どもへの力の濫用・誤用」と範囲を広くとらえられるように伝えている。そして、子ども虐待には、4つのタイプがあることを説明する。

身体的虐待「殴る、蹴る、火傷を負わせる、押入れ

などに閉じ込める、体罰」

精神（心理）的虐待「言葉や態度による暴力、人格を否定するような態度、過度の期待の押し付け、夫婦間の暴力を見せること」
ネグレクト「食事や着替えなど適切な世話をしない、安全な環境を与えない」
性的虐待「のぞきや言葉による性的からかい、性的接触、ポルノグラフィの対象にすること、強姦」
子ども虐待のデータもできるだけ新しいものを提示する。日本では関係機関が連携した統計はないので、児童相談所への通報・相談件数から推測することになる。その数は氷山の一角に過ぎないが、2002年度の相談処理件数は23,738件で調査の始まった1990年度の約22倍である。厚生労働省がまとめた資料は表1、

2、3である。

様々な調査の結果、虐待者の多くを占めるのは実母である。それは子育てを担うのが圧倒的に女性である実態を考えれば、理解できる。また、母親はSOSサインを出して児童相談所などに相談することが多いから、実態がつかみやすい。2000年に東京都が行った調査では、実父や継父や養父など男性は虐待を認めないが、実母は虐待を認めたとて援助を求めていることがわかった。

このように虐待について話していくと、ワークショップに参加した親、特に母親は自分が知らず知らずに行っていた行為に思い至って、胸を痛める。そして、大いに反省したという感想が寄せられる。そこで、私は自分の育ちを振り返ることをすすめている。そうす

表1 虐待に関する相談処理件数の推移

- 平成14年度に全国の児童相談所で処理した児童虐待相談件数は23,738件で前年度に比べ若干の増加にとどまっている。これは、市町村における虐待防止ネットワークなど地域における虐待防止に向けた取り組みが定着してきたことなども一因と考えられる。

平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
(1) 1,101	(1.06) 1,171	(1.25) 1,372	(1.46) 1,611	(1.78) 1,961	(2.47) 2,722	(3.73) 4,102	(4.86) 5,352	(6.3) 6,932	(10.56) 11,631	(16.1) 17,725	(21.13) 23,274	(21.56) 23,738

注) 上段()内は、平成2年度を1とした指数(伸び率)である。

表2 虐待の内容別相談件数

- 内容相談別に見ると、身体的虐待が10,932件(46.1%)で最も多く次いでネグレクトが8,940件(37.7%)となっているが、身体的虐待は相対的に減ってきている。

	総数	身体的虐待	保護の怠慢ないし拒否(ネグレクト)	性的虐待	心理的虐待
平成12年度	(100%) 17,725	(50.1%) 8,877	(35.6%) 6,318	(4.3%) 754	(10.0%) 1,776
平成13年度	(100%) 23,274	(46.5%) 10,828	(37.8%) 8,804	(3.3%) 778	(12.3%) 2,864
平成14年度	(100%) 23,738	(46.1%) 10,932	(37.7%) 8,940	(3.5%) 820	(12.8%) 3,046

表3 主たる虐待者

- 主たる虐待者は、実母が15,014件(63.2%)と最も多く、次いで実父の5,329件(22.4%)となっている。
- 実父以外の父が行う虐待は1,597件(6.7%)であり、実母以外の母が行う虐待の369件(1.6%)の4倍以上に当たる。

	総数	父		母		その他
		実父	実父以外	実母	実母以外	
平成12年度	(100%) 17,725	(23.7%) 4,205	(6.7%) 1,194	(61.1%) 10,833	(1.8%) 311	(6.7%) 1,182
平成13年度	(100%) 23,274	(22.6%) 5,260	(6.4%) 1,491	(63.1%) 14,692	(1.4%) 336	(6.4%) 1,495
平成14年度	(100%) 23,738	(22.4%) 5,329	(6.7%) 1,597	(63.2%) 15,014	(1.6%) 369	(6.0%) 1,429

(その他は、祖父母、叔父叔母など)

ることで、子どもとのかかわりで困っていることの原因が見えてくることがあるし、解決の糸口が見つかるかもしれないからだ。

3. 私の育ち～被虐待児であったこと～

私の父と母は日本が戦争後復興していく1950年ごろ「高度経済成長」と呼ばれた時期に、北関東から東京に出てきて出会い結婚した。父は大工、母は事務員として働いた。やがて、姉が生まれ二人の子育てが始まった。東京という都会の中で頼れる親戚もなく、手探りの子育てだった。よく失敗談として聞いたのは「ほんとうはおっぱいが足りなかったのに、泣きわめく子が病気だと思って、宇津救命丸を飲ませていた」こと。古いアルバムには、にこやかに小さな姉を抱く新米母父が写っていた。それから2年後、私が生まれた。私は姉と違ってあまり泣かない、よく食べ、よく寝る、手のかからない赤ちゃんだった。父と母はとても子ども思い、家族思いだった。家族の記念日、誕生会やクリスマス、お正月、夏の海水浴など、必ず忘れずに催してくれたり、特別な場所に連れて行ってくれたりした。子どものことには一所懸命だった。でも、子どもが自分の思いにかなわなかったときは、しつけと称する暴力を使った。特に父親がバシバシやった。姉に対しては特に厳しかった。恐ろしい記憶として残っているのは、父が姉の髪の毛を握って階段を引きずり駆け下りている場面だ。他にもたびたび姉が父に怒鳴られ張り倒されるのを、私は見ていた。そして、私自身も父に暴力を受けた。何が原因だったのか、全く分からないが、学校に行き始めたころ、父に顔を平手で殴られ、唇が切れ、鼻血が出て、次の日腫れた顔で学校に行くのがとてもいやだったことがある。姉への暴力を見たり、自分に暴力を受けたりすると、自分がほんとうに無力な存在なんだと思い込んでいく。いいときは愛情深い父だったが、機嫌を損ねると、爆発するので、びくびくしていた。そして、母は父から暴力を受けているときに助けてくれなかった。一緒に殴ったりしなかったが、父を止めてくれなかった。黙って見ていた。楽しい思い出も数え切れないほどあるが、親の反応を見てしまう、暴力におびえて過ごした記憶はしっかり残っている。父や母も同じように育てられ、子どものため、しっかり分からせるため、体で覚えさせるために、しつけたのかもしれないが、その暴力の影響は深く私の中に残ってしまった。

4. 私の子育て～虐待する親であったこと～

10ヶ月近く大きなお腹でいるのは、身体的に負担が大きいですが、私にとっては赤ちゃんが外に出てしまったからのほうがとてもつらかった。生まれて1ヶ月くらいは「もう一度お腹の中に戻って！」と叫びたくなった。実家に戻って出産し、母や姉の手があって、楽なはずなのに、「助けて欲しい」と正直に言えなかった。わが子は毎回、用意したミルクが飲みきれず、いつも途中で眠ってしまった。たっぷり飲んでいないから、またお腹をすかせて泣いて、また飲ませる、でもまた眠ってしまう……こういう状態の繰り返しで、いつもビービー泣いていた。やっと寝付いてもベッドや布団に寝かせようとするとうきよきてしまい、また泣き出す。3キロの子どもを四六時中ずっと抱っこしている状態で、腕が棒のようになって、感覚がなくなった。そのとき、私は赤ちゃんを泣かせてはいけない、泣かせる私は悪い親、泣いているわが子は悪い子と思ってしまった。とにかく、「泣かないで、眠ってよ」と願っていたが、子どもは私を休ませてくれなかった。

1ヶ月近くたったある晩、あまりにも泣いて、ミルクをやっても、オムツを替えても、泣きやまないの、これは部屋が寒いせいかなと思って、ストーブをガンガンつけた。でも、変わらない。やっぱり、熱すぎてむずがっているのかなと思い、今度は部屋の窓を思いっきり開け放った。夜中、ストーブをガンガンたいた部屋で窓を全開に開け、泣いている赤ん坊を抱き途方にくれている私は、わが子を抱きながら「何で泣くの？ どうして欲しいの？ 教えてよ!!」と、抱いている子をガンガン揺すった。そして投げだしたくなる衝動にかられた。何とかその気持ちを抑え、子どもがやっと胸の中で眠ったころ、しらじらと夜が明けた。こういう毎日がいつまで続くのかと思うとたまらなかつた。子育てのこういうつらさは、誰も教えてくれなかつた。

あるとき、夫の母がやってきて、ビービー泣く子を抱きながら、「この子はもう知恵がついちゅうね」と土佐弁で言ってくれた。この一言で、私はホッとして肩の力を抜くことができた。子どもは泣いてもいいんだ。泣いているのは悪いことではない。この子は知恵があるから泣いて私に知らせてくれている。そういう力がこの子にはあるんだ、すごい子なんだ。そんなふうに思えるようになってから、不思議に、子どももひとりで寝るようになり、ミルクもしっかり飲むように

なった。

できるだけ力を抜いて自分らしい子育てをしていこうと心がけていたが、子どもが成長していく中で、いけないことをしたとき、注意しなければならぬときに、子どもに伝えるやり方は親のやり方を真似ていた。言葉の分からない子どもには、言っても分からないから、即座に体で覚えさせる、頭をパチンと叩いたり、お尻をぶつたり、押入れに閉じ込めたり、家から私が出て行って脅したり、事件になるところまでいかなくても、冷静でない自分、エスカレートしていく自分を感じていた。子どものしつけのためにやっている、こっちだつて痛い思いをしているんだから許される、自分もそうやって育ってきたんだからそれでいいと思ひ込んでいた。

私が子どもにイライラしてしまうのは、食事のときが主だった。せっかく作ったおかずをなかなか食べ終わらない、何でさっさと食べないの？ というときは私と子どもの二人きりの食事のとき。口の中でモゴモゴさせているだけで、飲み込まない。そんな姿にイライラして腹を立てることが多かった。あるとき、先に食べ終わった私の横で相変わらずクチャクチャやっている子どもに「何で食べないの？」と問いかけ、答えが返ってこない、右手の手のひらで子どもの顔を思い切りはたいていた。しなった私の指の関節の固いところが子どもの鼻にあたり、ツーツーと鼻血が流れた。子どもは顔をゆがめ、泣いていたが、その声より私にはツーツーと流れた鼻血の色が強烈に目に飛び込んできた。「このままいくと大変なことになる」と心の中で声をかけ、振り上げてしまう私の手を止めてくれたのは、父から叩かれ、姉が叩かれているのを見ていた子ども時代の私自身だ。

私は子どもを虐待していた。親から間違った方法を学んでいたし、しつけということで暴力的なやり方を容認する社会にそまっていた。子育ての中の孤立した状況もあった。愚痴を出せる場がなかった。一番そばにいる夫にただ黙って自分の話を聞いて欲しかったが、疲れて帰ってくる夫には自分の愚痴や相談は言えず、いいことだけを話していた。

私が子どもとのかかわりで方向転換できたのは、同じように子どもと暮らす母親たちと出会い、本音で話をしたり聴いたりする場ができてきたことと、女性がどうしたら自分らしく生きていけるかを考え社会の変化を追求するフェミニズムに出会い、女性学の学びの

中で「非暴力の子育てならすぐにできる」と言われたことが大きい。そのことは、すぐに子どもに宣言した。「お母さんはこれからは非暴力でいくよ。あなたのことぶたないよ」と。子どもはぼか〜んとしていたが、決意を言葉にしておく、その後のブレーキになった。

5. 親の居場所作り

虐待は特別な親と特別な子どもの間で起こるのではない。どんな親子の間でも起こり得るものだ。子育ては大きな喜びもあるが、ストレスがかかる。誰がやっても同じこと。子どもと一対一ではやりきれないものなのだ。

私はワークショップで子どもとのかかわりで悩んでいる母親にたくさん出会って、不安な思いを思いっきり吐き出せる場の必要性を痛感し、小さな事務所の一角で親サポートグループを始めた。

最近では各自治体で子育て支援事業が始まり、既存の保育園、児童館、保健センター、子ども家庭支援センターが、子育て相談や親同士の出会いの場を提供している。また、当事者である親自身が子育てサークルをつくり、そこから子育て支援NPOに発展し盛んに活動している。子どもと暮らす親の受け皿は少しずつ増えつつあるが、まだ充分とは言えない。様々なタイプの支援があって、親自身が選べるような選択肢の広がりが見られる。私がかかわるNPOのサポートグループもその一翼を担っていきたい。

参加者は地域に住む人と近隣から電車に乗ってやってくる人がいる。地域を離れたほうが話しやすいこともある。話し合いでは言いつばなし、聞きつばなしが基本になる。批判やアドバイスはしない。場のルールとして、「参加」「尊重」「時間」「守秘」の4つを挙げて安全に話せるようにしている。参加者の年齢は20代後半から40代、子どもの年齢は1歳くらいから小学生と幅がある。月2回、2時間の話し合いで日々の思いや子育ての悩みを語り合っている。

〈Aさんの場合〉

Aさん 40代 家事・育児専業

夫 会社員 子ども 小6年男 小2年男

・上の子に対して精神的虐待をしていた。つい言ってしまう言葉の暴力。「何でできないの」「しっかりしなさい」「がんばりなさい」と言い続けていた。幼稚園のとき子どもから「ぼく、がんばっているよ」



と泣きながら言われハッとした。受験するのが当たり前の地域で幼稚園も課題がたくさんあり、できないわが子を認められなかった。小学校ではついに不登校になってしまい、子どもの意思で中学受験をしないことにしてから楽になった。

- ・私が子どものときは友だちと遊ぶことが何より好きだったのに、上の子はクラスの中でもぼつんとひとりであることが多い。学校が終わってから家でもゲームしたり弟と遊ぶばかりで、友だちと遊びたくない。その様子が気になって「友だちと遊びなさい」と口出ししてしまう。

Aさんは初回の感想で「スッキリしました。自分の汚いところ嫌なところを吐き出して、そこからよい発見をしていきたい」と書いている。そして、何回か参加するうちに、子どもに自分の理想を押し付けすぎたことに気づき、子どもと距離をとり始め、自分とは違う子どもの良さを「マイペースにやれていいな」と認められるようになった。さらに「プラスのこともマイナスのことを私なりに受け止めている自分を愛しく思い、同じような他者も尊重し、受け止めようとしている自分を自分で応援していきたい」と、自分を肯定的に受け止めている。先生に笑われて悔し涙で帰ってきた子どもにも、以前なら先生の立場で事情を説明してしまっていたが、気づいてからは、ただただ子どもの気持ちを受け止めて聴くことができたと言う。

〈Bさんの場合〉

Bさん 20代 家事・育児専業

夫 会社員 子ども 3歳

- ・社宅に住んでいると、どうしても自分の子と同じくらいの子と比較してしまう。すぐ泣く、おしゃべり、集中力がない。子どもの悪いところが気になってしょうがない。
- ・社宅の中の親同士では、愚痴のようなことは話さない人が多いので、気が引けて言えない。夫が帰ってくると、思いっきり話す。疲れているとわかっているが、聞いてもらわないと持たない。夫は不満そう。
- ・子どもは一度泣き出すと、20分くらい激しく泣く。何を言ってもとまらなくなる。聞いていて吐き気がしてしまうほど。たまたまなくなって、つい手が出てしまう。

Bさんは初め緊張していたが、他のメンバーから「ここは愚痴を言える場だよ」と言われホッとした様子だった。第一志望に入園できなかったことを「落ちてしまった……」と気にしていたが、メンバーと話すうちに入園が決まった幼稚園の方が子どもにはあっていると思えるようになった。

ある日の感想には「同世代の親とばかりいて、考えが凝り固まっていた。楽に子育てするヒント、考え方が勉強になる。月に2回、話を聞いてもらえるだけで、あとの毎日が充実して暮らせるので、ありがたく思う」と書いている。話を聞いてもらった効果が劇的に現れ、気持ちが楽になった分、余裕が出て、子どもにも手を上げなくなったし、夫の話も聴いてあげられるようになって、険悪だった雰囲気が和やかになったと言う。

6. 終わりに～親のSOSに耳を傾けて～

「虐待された子どもは子どもを虐待する親になる」と言われることがある。確かに暴力は暴力を生むが、この虐待の世代間連鎖については、エール大学の心理学者カウフマンとジグラの調査報告(1989)によって、被虐待児のうち大人になって子どもを虐待するのは33%、しない人は67%と、被虐待児の大半は子どもを虐待していないことが分かっている。私のように暴力でしつけるやり方が世代間で伝達されてしまっても、気づいてサポートがあれば少しずつやり直せる。

虐待してしまう親への対応を考えると、まず必要なのは、親の言葉を真摯に受け止め、共感することである。親が置かれている立場・状況を想像力を駆使して理解し、存在そのものを丸ごと受け止めることだ。その第一歩があつて親に安心感が芽生えれば、可能性がひろがる。具体的対応として、①自分がしてきた虐待に気づくための「個人カウンセリング」②孤立感を解消する「家族合同のグループカウンセリング」③親子関係を修復する「ペアレントトレーニング」④同じような体験をした仲間とつながる「セルフヘルプグループ、サポートグループ」が考えられる。私がやっている親サポートグループではとにかく一人一人が話して聴き合っていく。安心できる仲間の存在と励ましの中で、自分自身を取り戻していく。そして、①②③について、必要に応じて信頼できる専門機関を紹介し、情報提供している。

私の夢＝目標は、虐待をしてしまった親が回復してから、支援者として活動したり、学校で子どもに体験



を語ったりして当事者の体験を虐待予防の場で発揮することである。今後も子ども虐待をなくすために、子どものSOSと同時に、親のSOSにも耳を傾け対応していくNPOとして、力を尽くしていきたい。

〈注〉

1) 児童虐待防止法第11条「児童虐待を行った保護者について児童福祉法第27条第1項第2号の措置が採られた場合においては、当該保護者は、同号の指導を受けなければならない」

児童福祉法第27条第1項第2号「児童又はその保護者を児童福祉司、精神薄弱者福祉司、社会福祉主事、児童委員若しくは当該都道府県が設置する児童家庭支援センターの職員に指導させ、又は当該都道府県以外の者の設置する児童家庭支援センターに指導を委託すること」

2) Child Assault Prevention (は略称CAP「キャップ」)。1978年にアメリカ・オハイオ州コロンバスで小学校2年生の女の子の強姦事件をきっかけに、強姦救援センターで開発された。子どもに人権概念を伝え、いじめ・誘拐・性被害の暴力に対して自分を守る力を育む。暴力から逃れる技術や知恵が身につくだけでなく、子どもが持っている可能性に働きかけていくプログラムである。

〈参考文献〉

- 浅井春夫 2002 『子ども虐待の福祉学』小学館
柏女霊峰 2001 『子ども虐待—教師のための手引き』時事通信社
東京都福祉局子ども家庭部 2001 『児童虐待の実態—東京の児童相談所の事例に見る—』東京都生活文化局広報広聴部情報公開課
西澤 哲 1997 『子どものトラウマ』講談社現代新書
森田ゆり 1999 『子どもと暴力』岩波書店

(さの・いくこ PEACE 暴力防止トレーニングセンター)